

- (1) 暮らしの中の省エネ対策
- (2) 地球温暖化防止対策
- (3) 新エネルギーの有効利用
- (4) “美しい地球のために” 行う協働の方策

(1) 暮らしの中の省エネ対策

1) 現状と課題

○家庭でのエネルギー消費量が95%も増えています(1990年度比)

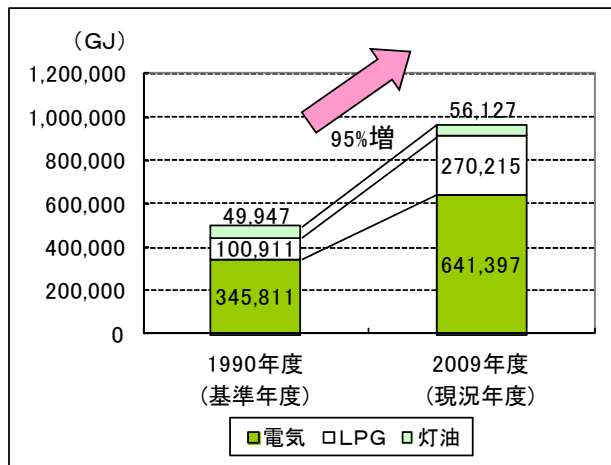
本市の家庭(民生家庭部門)における二酸化炭素排出量は自動車に次いで大きく、63%(1990年度比)も増加しており、エネルギー消費量は95%も増加しています。

これは、世帯数の増加(1990年度比で55%増)と世帯あたりの年間エネルギー消費量の増加(1990年度比

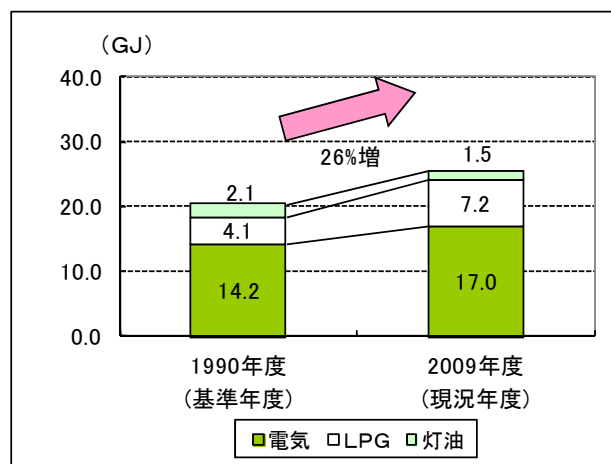
で26%増)によるものです。

また、民生業務部門における二酸化炭素排出量も大きく、62%(1990年度比)も増加しており、エネルギー消費量は73%も増加しています。これは、事業所の延べ床面積が110%増加したことによるものです。

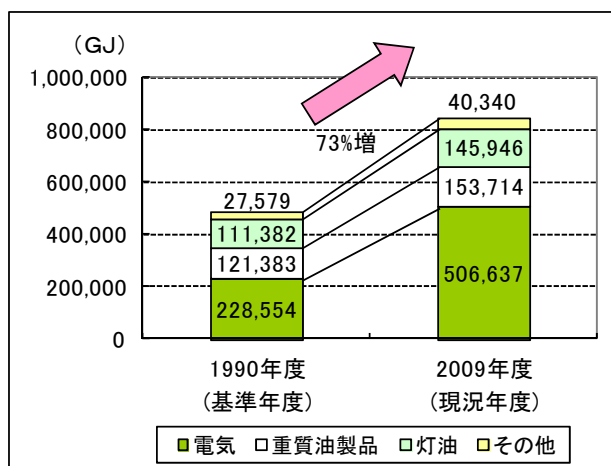
地球温暖化防止につながる二酸化炭素の排出量を削減するために、各家庭での生活スタイルの見直しや事業所でのビジネススタイルの見直しを行う必要があります。



■宗像市の家庭における年間エネルギー消費量の推移
1990年度に比べると95%増加しており、電気、LPG、灯油ともに伸びています。



■宗像市の世帯あたりの年間エネルギー消費量の推移
1990年度に比べると26%増加しており、そのうち電気が66%と半分以上を占めています。



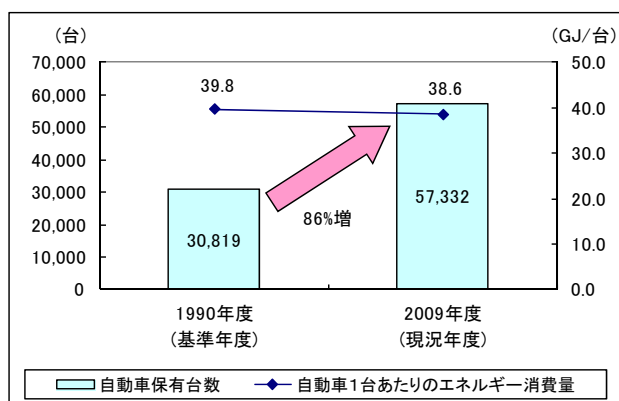
■宗像市の民生業務部門における年間エネルギー消費量の推移
1990年度に比べると73%増加しており、電気は122%と最も多く伸びています。

○車の省エネ対策が必要です

本市の運輸部門の二酸化炭素排出量のうち、2%が鉄道及び船舶で残りの98%は自動車によるものです。

自動車1台あたりの消費エネルギーは減少していますが、自動車保有台数が86%も増加しているため、最も大きな排出源になっています。

自動車の利用による二酸化炭素排出量を削減するためには、できるだけガソリンの消費を抑えるための取り組み、例えば、公共交通機関や自転車を利用したり、停車時のアイドリングストップなどのエコドライブの実施、エネルギー消費量の少ない自動車に乗り換えたりというような省エネルギーへの取り組みが必要です。



■宗像市の自動車保有台数とエネルギー消費量
自動車保有台数は1990年度に比べて86%も増加しています。

2) 目標達成のための個別施策

①暮らしの中の省エネ対策

- 市民の生活様式の見直しによる、暮らしの省エネルギー対策を促します。
- 福岡県や市民団体等との協働により、福岡県環境家計簿の普及・活用を促進します。

②交通手段利用時の省エネ対策

- 自転車利用の促進や公共交通機関の利用促進などによる交通の省エネルギー対策を促します。
- 環境に配慮した自家用車の使用(エコドライブ)を促します。



■ふれあいバス
ふれあいバスは3系統、コミュニティバスは6地区、9路線で運行しています。

4. 美しい地球のために

- (1) 暮らしの中の省エネ対策
- (2) 地球温暖化防止対策
- (3) 新エネルギーの有効利用
- (4) “美しい地球のために” 行う協働の方策

(2) 地球温暖化防止対策

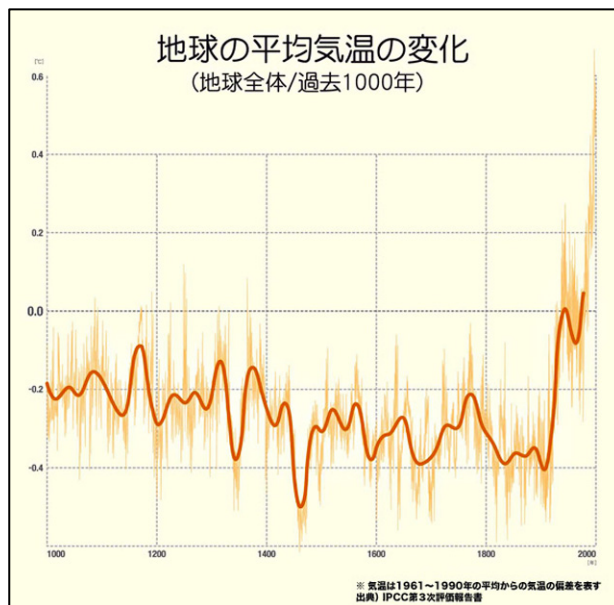
1) 現状と課題

○宗像市の平均気温が 1.2℃上昇しています(過去 20 年間)

産業革命以降、地球全体の気温は急激に上昇しています。これは何も日本から遠く離れた国で起こっているのではなく、私たちのまち宗像市でも起こっていることなのです。

宗像地域気象観測所のデータによると、本市の平均気温は過去 20 年間で 1.2℃も上昇しているのです。

地球温暖化の原因となる温室効果ガスを減らすために、私たちが身近で小さなことから実践できる、地球温暖化の防止に向けた取り組みが必要です。



全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

■過去 1000 年間の地球気温の変化

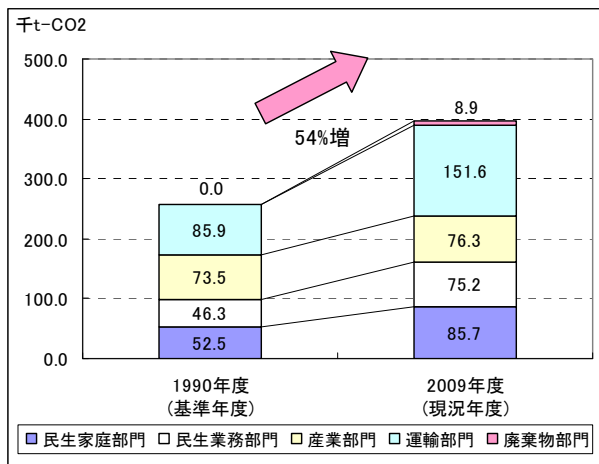
1900 年頃から急激に地球の気温が上昇(グラフの右側)しているのがわかります

○宗像市の二酸化炭素排出量が 54%増加しています(1990 年度比)

本市の二酸化炭素総排出量は、基準年度である 1990 年度の総排出量に比べて約 54%増加しています。

そのうち、最も伸びが大きい部門は、運輸部門で 77%増、次いで民生家庭部門(63%増)、民生業務部門(62%)となっています。

自動車の使い方や家庭、事業所におけるエネルギーの消費を抑えていく必要があります。



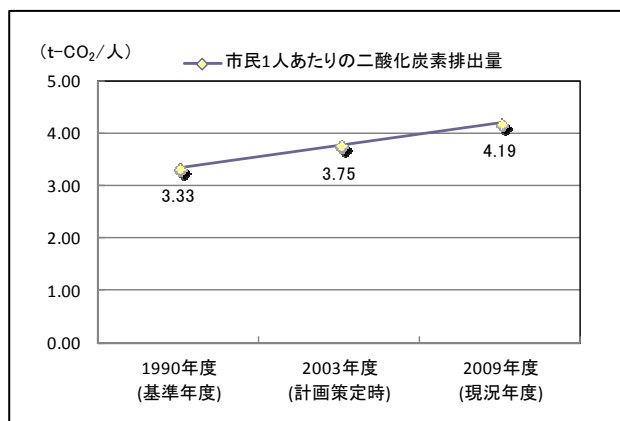
■宗像市の二酸化炭素排出量の推移

1990 年度の二酸化炭素排出量は約 25.8 万 t-CO₂ で、2009 年度は約 40 万 t-CO₂ になっており、54%増加しています。内訳をみると、運輸部門が 38.1%、民生家庭部門が 21.6%、産業部門が 19.2%、民生業務部門が 19.0%となっています。

なお、日本では二酸化炭素が温室効果ガスの約 9 割を占めています。

※2002 年度までは宗像清掃工場が稼働していなかったため、2000 年度までの廃棄物部門の排出量は 0 となっています。

また、市民1人あたりの二酸化炭素排出量は増加傾向にあり、2009年度の排出量は、1990年度の排出量に比べて約26%増加していますので、市民1人ひとりの意識改革や具体的な取り組みが必要になります。



■市民1人あたりの二酸化炭素排出量の推移

2) 目標達成のための個別施策

①省エネルギー対策の推進

- 低炭素社会の実現に向けた集約型の都市づくりを推進するために、効果的な土地利用のあり方や都市施設の配置などを行います。
- 事業所における事業活動の見直しによる省エネルギー対策を促します。
- 市内事業者に対して、ISO14001※1やEA(エコアクション)21※2などの環境マネジメントシステムの導入を促進します。
- 地球温暖化防止対策として、宗像市地球温暖化対策実行計画を推進します。

※1 ISO14001：スイスに本部を置く民間の国際規格認証機構(ISO: International Organization for Standardization)が1996年9月に発効させた国際統一規格としての環境マネジメント規格。ISO14001(環境マネジメントシステム規格)は環境マネジメントシステムを経営システムの中に取り入れていることを意味し、環境に配慮した経営を自主的に行っている証明になる。

※2 EA(エコアクション)21：広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度。

②二酸化炭素吸収源の確保

- 協働による山林の管理と育成を促進します。
- 住宅における屋上緑化や生け垣の整備・管理など、身近な緑の育成と管理を促進します。

4. 美しい地球のために

- (1) 暮らしの中の省エネ対策
- (2) 地球温暖化防止対策
- (3) 新エネルギーの有効利用**
- (4) “美しい地球のために” 行う協働の方策

(3) 新エネルギーの有効利用

1) 現状と課題

○自然エネルギーの有効利用が必要です

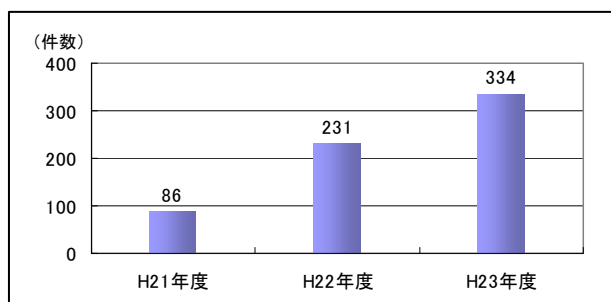
市役所やメイトム宗像、県立宗像高等学校、小中学校及び地区コミュニティ・センターの一部などの公共施設には、太陽光発電設備が導入されています。

新エネルギー設備導入を普及していくためには、先導的な公共施設への新エネルギー設備導入などの施策が必要です。

また、平成 21 年度から住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を行っており、年々増加傾向にあります。



■市役所屋上の太陽光発電システム

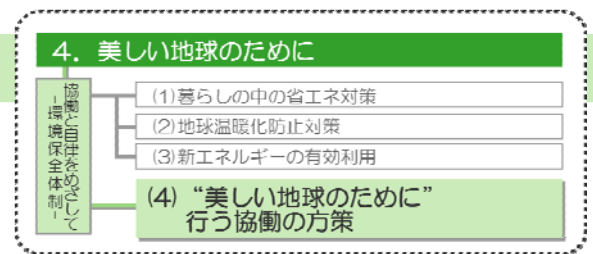


■住宅用太陽光発電システム設置事業補助金交付件数の推移

2) 目標達成のための個別施策

①新エネルギー活用の促進

- 太陽光発電や太陽熱利用システムなどの新エネルギー設備導入促進に向けた情報提供を行います。
- 公用車の買い換え時にはクリーンエネルギー自動車を導入したり、公共施設等における新エネルギー設備の導入を検討します。



(4) “美しい地球のために” 行う協働の方策

1) 環境教育・環境学習の推進

- 地球環境に関する情報の収集、整理を行い、年次報告書の作成と公開を行います。
- 地球環境保全に関する環境学習プログラムを作成し、その活用を図ります。
- エコクッキングなどを実施します。
- 環境啓発講座を積極的に開催し、環境学習の機会を増やします。[再掲]
- 地域や学校における環境リーダーの育成に努めます。[再掲]

2) 環境市民団体の育成とネットワーク化

- 地球温暖化防止などに取り組む市民活動団体を育成、支援していきます。
- 市民活動団体登録制度を活用し、団体間のネットワークづくりを推進します。[再掲]

3) 環境保全活動の推進

- 市民による地球温暖化防止に関する取り組みなどの環境保全活動を促進します。
- 事業者の省エネルギー対策への取り組みを促進します。
- コミュニティ活動と環境保全活動が一体となって推進できるしくみをつくります。[再掲]
- 団塊世代の積極的な取り込みを行います。[再掲]
- 市民活動の拠点として市民活動交流館を活用します。[再掲]

美しい地球のために

□市民・市民団体・事業者の行う取り組みの具体例

＜市民＞

- 節水、節電、節ガスなどこまめな節約行動を心がける。
- 冷房は 28℃、暖房は 20℃に設定する。
- 家電製品を買い替える際には省エネルギータイプの製品を購入する。
- 停車時のアイドリングストップなどのエコドライブを実施する。
- 自転車や公共交通機関をできるだけ利用する。
- 車を買替える際にはクリーンエネルギー車を購入する。
- 過剰包装の商品や使い捨て型容器の商品はできるだけ買わないようにする。
- 家を新・改築する際には太陽光発電などの新エネルギー設備導入を検討する。

＜市民団体＞

- 地球温暖化など地球環境問題についての勉強会などを企画、実施する。

＜事業者＞

- ISO や EA21 などの環境マネジメントシステムの導入を行う。
- 冷暖房温度の適正化、ノーマイカーデーの導入など、事業活動における省エネルギー対策に取り組む。
- 社用車や機械、設備、機器などの購入時は省エネルギー型のものを導入するように努める。
- 環境にやさしい製品の開発、販売を行う。
- 環境に配慮した建材や材料などを使用する。

□めやすとなる数値目標

1) 二酸化炭素排出量の削減※

- 市民 1 人あたりの二酸化炭素排出量を、平成 15 年度の 3.75t・CO₂/人に対して、目標年次(平成 29 年度)に 3.6t・CO₂/人にします(平成 21 年度は 4.19t・CO₂/人)。

数値目標について

※ 二酸化炭素排出量の計画策定時数値はエネルギー消費量などの活動量に二酸化炭素排出係数を乗じて算出したもの。ただし、H20 年 3 月の現計画策定後に算定方法が変わったため、地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル(第 1 版)(H21.6、環境省)に準じて、最新年度の現況推計をしており、目標数値は H20 年 3 月策定時同様、4%削減を目指す。

■めやすとなる数値目標一覧

計画指標	計画策定時 (設定年度)	現況 (現況年)	目標 (目標年)	単位	備考
自然景観の美しさに満足する市民の割合※ ¹	58.5 (H18 年度)	64.9 (H24 年度)	66.0 (H29 年度)	%	
水や水辺とのふれあいに満足する市民の割合※ ¹	28.3 (H18 年度)	32.3 (H24 年度)	41.0 (H29 年度)	%	
緑とのふれあいに満足する市民の割合※ ¹	53.4 (H18 年度)	60.8 (H24 年度)	62.0 (H29 年度)	%	
野鳥や昆虫等とのふれあいに満足する市民の割合※ ¹	43.9 (H18 年度)	48.1 (H24 年度)	51.0 (H29 年度)	%	
ごみ総排出量※ ²	36,740 (H16 年度)	32,502 (H23 年度)	28,573 (H27 年度)	トン	注 1
リサイクル率※ ²	29.2 (H16 年度)	29.4 (H23 年度)	31.9 (H27 年度)	%	注 1
ごみ処理量※ ²	30,722 (H16 年度)	27,656 (H23 年度)	23,176 (H27 年度)	トン	注 1
ポイ捨てなどの散乱ごみの少なさに満足する市民の割合※ ¹	28.6 (H18 年度)	37.9 (H24 年度)	46.0 (H27 年度)	%	
川や池、海の水のきれいさに満足する市民の割合※ ¹	34.7 (H18 年度)	45.8 (H24 年度)	49.0 (H29 年度)	%	
汚水衛生処理率※ ³	93.2 (H16 年度)	97.4 (H23 年度)	96.7 (H27 年度)	%	
住民の環境に関するモラルに満足する市民の割合※ ¹	26.6 (H18 年度)	34.6 (H24 年度)	43.0 (H29 年度)	%	
公園や野外レクリエーション地の充実に満足する市民の割合※ ¹	41.9 (H18 年度)	40.9 (H24 年度)	52.0 (H29 年度)	%	
街なみ景観の美しさに満足する市民の割合※ ¹	38.3 (H18 年度)	41.4 (H24 年度)	50.0 (H29 年度)	%	
歴史や伝統に関するまちの雰囲気満足する市民の割合※ ¹	26.7 (H18 年度)	34.9 (H24 年度)	36.0 (H29 年度)	%	
文化財、遺跡等の保存・整備状況に満足する市民の割合※ ¹	24.5 (H18 年度)	35.1 (H24 年度)	33.0 (H29 年度)	%	
市民 1 人あたりの二酸化炭素排出量※ ⁴	3.75 (H15 年度)	4.19 (H21 年度)	3.6 (H29 年度)	t-CO ₂ /人	削減率約 4% を目標 注 2

※¹ 市民の満足度の計画策定時数値は「かなり満足」と「やや満足」と回答した人の割合で、目標数値はアンケート調査(H18 年度)で「やや不満」と回答した市民の半数が満足すると仮定した割合(小数点以下四捨五入)

※² ごみ総排出量、リサイクル率、ごみ処理量の計画策定時数値及び目標数値は一般廃棄物(ごみ)処理基本計画より引用。

※³ 汚水衛生処理率の計画策定時数値及び目標数値は一般廃棄物(生活排水)処理基本計画より引用。

※⁴ 二酸化炭素排出量の計画策定時数値はエネルギー消費量などの活動量に二酸化炭素排出係数を乗じて算出したもの。

注 1：目標数値は人口推計の見直し(H23 年 3 月)に伴い修正。

注 2：計画策定時数値及び目標数値は二酸化炭素排出量の算定方法の変更による修正。